# 浜中町国民健康保険 第3期特定健康診査等実施計画【概要版】

## 1 計画策定の概要

高齢者の医療の確保に関する法律において、医療保険者は、特定健康診査及び特定保健 指導の実施を義務付けられており、浜中町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画を 定めるもの。計画の期間は、2018年度(平成30年度)から2023年度(平成35年度)までの6年間 とする。

# 2 特定健康診査等の基本的な考え方

特定健康診査の結果から、メタボリックシンドローム及びその予備群を抽出し、特定保健指導を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするものである。

# 3 第2期特定健康診査等実施計画の結果

(1) 特定健診の受診率及び目標値

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健診					
受診率目標値(%)	25.0	35.0	45.0	55.0	60.0
特定健診					
受診率(%)	28.3	25.5	29.2	27.2	
北海道特定健診					
受診率(%)	23.4	26.5	25.6	27.5	

## (2)特定保健指導の実施率及び目標値

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成 29 年度
特定保健指導					
実施率目標値(%)	50.0	52.0	55.0	57.0	60.0
特定保健指導					
実施率(%)	39.7	29.9	24.2	32.9	
北海道特定保健指導					
実施率(%)	21.8	20.7	22.3	23.9	

特定健康診査の実施率は、30%以下と低迷している。

また、特定保健指導の実施率は、20%から30%台で推移しており、目標値である60%を達成できていない。

# 4 第3期特定健康診査等実施計画の目標

特定健康診査等基本指針における市町村国保の目標値は、特定健診受診率60%、特定保健指導実施率60%を達成することとなっているが、保険者の実情を踏まえ、最大限の努力により達成できる目標設定であることとされているため、本町では、第2期特定健診等実施計画の実施状況、データの分析結果及び北海道全体の受診率等から、次のとおり目標値を設定するものである。

	平成	平成	平成	平成	平成	平成
	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
特定健康診査受診率(%)	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0
特定保健指導実施率(%)	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0

# 5 特定健診等の実施方法

## (1) 特定健康診査について

# ①対象者

当該年度の4月1日における国民健康保険被保険者であって、当該年度において40歳以上75歳以下の年齢に達する者。ただし、妊産婦や厚生労働大臣が定める者(刑務所入所中、長期入院の者等)は除外する。

#### ② 実施時期及び場所

	実施時期	実施場所
集団	4月~5月	町内各会場
個別	4月~3月	北海道対がん協会

# ③ 実施内容

区分	内容			
基本的な健診項目	問診 既往歴、自覚・他覚症状など			
LDLコレステロール	身体計測 身長·体重·腹囲·BMI			
	血圧	収縮期血圧・拡張期血圧		
	血中脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール		
		LDLコレステロール		
	肝機能検査	$GOT ext{-}GPT ext{-}\gamma ext{-}GTP$		
	血糖検査	空腹時血糖•HbA1c		
	尿検査	糖·蛋白		
	血液学的検査	血色素量•赤血球数		
詳細な健診の項目	(貧血検査)	ヘマトクリット値		
	心電図検査			
	眼底検査			
追加健診項目	腎機能検査	血清クレアチニン・血清尿酸		

- \*詳細な健診の項目については、一定の基準のもと、医師が必要と認めた場合に実施する。
- \*実施基準において血清クレアチニンは、詳細な健診項目とされているが、本町では独自に追加項目として実施する。

#### (2) 特定保健指導について

#### ①対象者

特定健康診査の結果、腹囲またはBMIが基準値に該当し、高血圧・高血糖・脂質異常の追加リスクに該当する者とする。ただし、糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者を除く。

## ② 実施内容

対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるようになるよう、保健師又は管理栄養士等の面接・指導による生活習慣の改善に係る行動計画の策定、栄養又は運動、禁煙等生活習慣の改善に関する支援及び評価を行う。

## (3) 実施率向上の取組み

- ① 情報提供及び広報活動
  - ・ 町ホームページや広報紙等への掲載、受診券の送付、特定の年齢の方を対象とした無料クーポン券の交付、健康教室等での案内、地区組織(自治会等)との連携等
- ② 未受診者への受診勧奨
  - 過去に健診受診歴のある特定の未受診者を対象とした受診勧奨の実施
- ③ 受診環境の整備
  - ・ 集団健診の休日開催の実施
  - 北海道対がん協会での個別健診の通年実施
  - ・ 受診しやすい健診日の設定
  - ・ がん検診の同時実施
- ④ 関係部署、関係機関との連携
- ⑤ 他自治体先進事例の情報収集

#### 6 計画の公表、評価

町ホームページ等で公表・周知する。評価は、前年度の計画達成状況について保健事業実績計画策定時に行い、まちぐるみ健康促進協議会において報告する。なお、計画期間終了後には最終評価を実施する。